

令和8年度 葉山まちづくりサポート基金助成募集要項

1. 趣旨

葉山まちづくり協会は、葉山町の豊かな地域社会を築くことを目指して、住民が主体となっ
て行われるまちづくり活動*を支援するために、葉山まちづくりサポート基金（以下、助成
金）を立ち上げます。本基金は、団体活動を活発にし、団体および住民相互の交流、行政と
の協働を推進するような助成金としての役割をもち、年間を通して活動を支援する助成とし
て、資金、人的ネットワーク、広報面等の支援を行います。

*まちづくり活動とは、地域の歴史の中ではぐくまれてきた生活文化を受け継ぎ、現代に生かして発
展させ、豊かな地域社会を築くことを目的として行われる活動のこと。

2. 対象事業

葉山町内において町民が主体となっ
て行われる活動で、以下の分野に属するもの。

- ・ 自然と野外活動
- ・ 歴史と伝統
- ・ 生活と文化
- ・ 地域と助け合い

3. 対象となる活動期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日

4. 応募資格

- ①葉山まちづくり協会登録団体であること。
- ②葉山町内で行われる事業であること。
- ③葉山町民が参加している事業であること。

5. 採択数

1～2団体（予定）

6. 助成額

最大10万円

※助成金の額は、事業予算の範囲内で決定され、審査の結果が助成金の額に反映されるため申請した助成金額が満額交付されるとは限りません。

*助成金前払申請書と請求書の提出で、交付決定額の最大80%の前払いを受けることができます。

<助成経費例>

会場使用料、チラシ印刷、印刷物、イベント運営費、企画料

<助成出来ない例>

交際費、接待費、事務所維持費、生活費等、個人の資産になってしまうもの。

7. 支援内容

- 助成金の交付
- 相談：助成事業をするにあたって出てくる課題や疑問等の相談にのります。
- 広報支援：まち協のHPへの掲載、イベントのSNS周知、タウンニュース等外部メディアへのリレーション
- ネットワーキング：情報や交流が必要な団体のネットワーク形成のサポート

8. 審査基準

- (1)地域性：葉山の地域的特性や課題を十分に理解し、地域資源を活用し、または課題解決に資する活動であるもの
- (2)弾力性：環境や状況の変化に応じて柔軟に対応でき、適切に変化できるもの。
- (3)持続性：活動の持続可能性と地域の持続可能性が繋がり、継続していける活動であるもの。
- (4)多様性：葉山の環境、伝統、住民の多様性を理解した活動であるもの。
- (5)実現性：企画、体制、場所の確保、予算、スケジュールの妥当性と進行管理能力があるもの

9. 審査員（50音順・敬称略）

大久保そら（葉山の自然と海でウェルネスライフをつくる会 事務局）

佐藤正治（写真家）

野坂治朗（葉山国際交流協会理事）

森川いつみ（湘南ビーチFM チーフパーソナリティ）

10. スケジュール

■ 事前説明会

第一回説明会：11月9日(日) 11:00～12:00 葉山まちづくり館

第二回説明会：11月22日(土) 11:00～12:00 葉山まちづくり館

※個別に相談希望の場合は、事前に予約のご連絡をお願いいたします。

■ 情報公開日 11月22日(土) 中予定。※葉山まちづくり協会HPで公開します。

■ 募集期間 12月9日(火) 10:00～ 12月23日(火)

メール応募 23:59まで

持込応募 17:00まで

メール応募の場合は、受付完了の返信をしますので、返信が三営業日以上ない場合は、事務局にお問い合わせください。

【応募締め切り後】

①12/23～ 一次審査（葉山まちづくり協会事務局）

※必要に応じてヒアリングを行う可能性があります。

※一次審査結果は、1月10日頃、応募者全員にメールでお知らせします。

②二次審査（外部審査員）※日程調整中（1月末の土日を予定）

※プレゼンテーション審査を行います。

※2月初旬には採択者への通知を行う予定です。

なお、採択者には今年度中のイベント「まちフェス」にて採択活動の発表を行っていただく予定です（採択決定日が遅くなる場合、今年度のまちフェスでの活動発表は見合わせます）。また、令和9年3月に実施予定のまちフェスにおいて、活動報告を行っていただきます。

1 1. 採択団体の義務

- 1) 採択決定後、一週間以内に年間活動計画書および助成金支出計画書を策定し提出。
- 2) 提出後に活動内容に変更が生じた場合は、変更後の内容で再度提出。
- 3) イベント開催時にまち協広報物の配布。
- 4) 2026年3月に開催予定のまちフェスにおいて、採択活動の発表。
- 5) 2027年3月に開催予定のまちフェスにおいて、現地参加と活動報告。
- 6) 助成対象経費となる活動に係わって発行する全ての媒体に「助成 葉山まちづくり協会」もしくは「助成 NPO Better for HAYAMA」の表記とロゴマークを明記。※ただし、字数制限などによって難しい場合はご相談ください。

- 7) まち協が実施する調査および情報発信、インタビュー等への協力。
- 8) 活動における記録写真を撮影、まち協に提出。